広報 にゅうらくせん

1691年 7月10日発行　昭和32年5月22日 第3種郵便物認可

No. 72
発行 富山県入善町役場
T.E.L.（0765）72-1111（代表）
生駒一郎

"選挙の水陸で我々は生活している"

町のうごき

総人口	31,401
男	15,033
女	16,368
転入出	191
転出	142
世帯数	6,356

町政日誌（6月）

1 学校体育祭　町議会全員協議会
3 季節保育所慰問
5 地労委との懇談会
6 農業基本法説明会
9 農業共済組合定期総会
10 臨時出納検査　都計審
11 町瓜員レクリエーション
12 入善高校本館落成式
15 議員全員協議会　都計審
16 装工事入札
17 町学校教職員連盟役員会
18 文教厚生委員協議会
19 中央公民館増築工検査
20 郡補助負担金規正協議
22 郡三町議会親善ソフトボール大会
23 全国母子大会で表彰
25 電電公社技師長佐沢滋氏（入膳出身）来町
27 中央公民館増築落成式
28 町議会議員全員協議会
29 町議会全国表彰
30 少年補導センター運営協議会
31 装工事現場説明
1 社会福祉協議会総会
2 観音祭り
3 区長会連絡協議会

母子衛生の全国表彰

このほど本町は、第5回全国母子衛生大会において優良母子衛生市町に選ばれ全国表彰を受けました。

わが町の母子衛生事業は古く大正12年ころより母力が注がれ、当時の医療施設の不備と無智により乳幼児の死亡が非常に多いので、当時の一開業医（現町長）が進んで町医、校医を買って出て、検診指導、予防注射、衛生講話、栄養改善などが精力的に実施された。戦後26年婦人会の衛生班の組織、保健婦の活躍により次第に衛生思想の啓蒙が実を結び、34年に富山県第1号母子センターの建設により母子衛生総合対策が一段と活発になっております。

夏の子供を みんなで護る

夏季はとくに子供の不慮死の多い季節　子供を水難事故や伝染病から守り健全な育成に努めましょう

◇子供の水遊びの危険な場所には、柵、縄張り、立札で掲示し、子供に近寄らないよう注意する。

◇水遊びや海水浴の場所を指定し、児童クラブ、母親クラブの指導者またはリーダーをもって看視する。

◇家庭では、花火、引火物の保管に注意する。

◇毒劇薬保管を厳重にし散布地域を明示する。

◇子供の団体活動を通じて体力の増進を図るため適切な運動を奨励して規則正しい生活をさせる。

◇睡眠は充分に与える。特に幼少児は毎日午すいさせ体力の消耗を防ぐ

◇夏季は食物が腐敗しやすいから、食品の消滅、清潔、深、手洗を励行する。

◇家庭内外の清潔、清掃につとめ、薬剤撒布を行う

◇発熱、下痢の症状を示したものがあるときは速やかに医師の診断をうける

なくしたい水死事故

件数は交通事故の2倍　（入警）

水におぼれて冷たくなったわが子を抱きしめて泣き叫ぶ母親。こんな情景ほど痛ましいものはありません。昨年県下で起きた水死事故は一一七件で、そのうち五、六、七、八月の四ヵ月間に七四人の犠牲者がでています。これを年令別にみましても、就学前の子供さんが圧倒的に多く一一七名中五四名が八才以下の可愛いい盛りの子供さんです

入善署管内でも昨年は10名の水死があり、今年に入ってから既に3名が犠牲になっています。場所別では川でおぼれた人が半分以上を占め、次は海、溜池の順になっています。

◇大きな子供さんに子守りをさせるとき水遊びをしないよう云い聞かせる

◇川ぶちで遊んでいる子供を見たらよく云い聞かせまた家人にも知らせる。

写真上は子ども黒東中学のプール　下は海浜で水遊びする子どもたち

◇保護者のちょっとの不注意、油断が事故を起しています。家にいても目ん玉から目を離さない。

◇水泳するときは必ず大人の人と一緒に行くこと

◇保護者のちょっとの不注意、油断が事故を起しています。家にいても目ん玉から目を離さない。

◇水泳するときは必ず大人の人と一緒に行くこと

親たちの監視不十分がその起因のほとんど…

これからの農繁期は、小川に田んぼの水があふれることや家人の手うすや水遊びが多くなって、痛ましい水死事故がふえて来るのでないかと思われます。親たちはもちろん一般の方も、わが子ひとの子といわず、次のことに気をつけて水による事故を防ぎましょう。

◇保護者のちょっとの不注意、油断が事故を起しています。家にいても目ん玉から目を離さない。

◇水泳するときは必ず大人の人と一緒に行くこと

☆保護者（子供安全対策の標語）7月1日～安部省

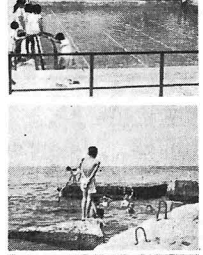

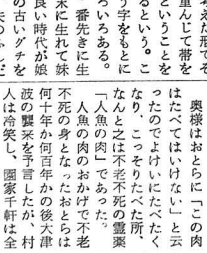

☆水あそびのための10章☆

1 幼児は水の近くで遊ばせない
2 水に入る前に準備運動をする
3 必ず年長者と2人以上で行く
4 「危険」の標示がある場所へは絶体近よらない
5 水の中に入りつばなしにせずときどき休息する
6 溺れる真似は絶対にしない
7 勝手のわからないところへは遊びに行かない
8 水中では足腰の立つ処で遊ぶ
9 あぶない場所で遊んでいる人を見たらお互に注意する
10 おぼれている人を見つけたら竹や木などで助けるか、大声で人を呼んで助けてもらう

…一石二鳥をねらう…
納蓄組合づくり

部落万雑費の捻出法になります

入善町では、町民にとって大きな関心事となっている納税を、たやすく確実に行うとともに、相当多額の町補助金が貰えるという一石二鳥の効果を狙い、目下納税貯蓄組合の結成運動を展開しています。

現在、各町内　部落ごとにこの組合が結成され普及率は四一%ですが、特に普及率の低い小摺戸、横山、椚山、飯野、入善地区に重点をおき、区長会とタイアップして倍増計画を実現し成績の向上に努めています

なお補助金の一番多い新屋（島区七七世帯）には四万四千三百円が交付され部落の万雑費が大たすかりというわけです。

35年地区別納税成績

地区別		納税率	補助率
		%	円
入善	7	87.7%	85,900
上青原	5	98.2%	35,900
青木	10	98.5%	176,100
飯野	6	99.4%	32,300
小摺戸	0	—	—
椚山	9	94.5%	159,800
横屋	2	100 %	49,100
横山	1	—	—
見山	3	100 %	61,900
中野	6	100 %	119,200
下野	10	100 %	1,500
新山	1	—	—
組合数	50	95.8%	721,700

（注）納税貯蓄組合の届書用紙は役場税務課にあります

7月は 固定資産税第2期分 国保保険税第2期分 の納期

住民登録届出の励行
異動の届出は14日以内

住民登録制度は、昭和27年より施行せられ本年で満9年を迎えます。

この法律の目的は、町内の全住民を登録することによって、その居住関係を公証し、住民の権利の行使や義務の履行を適正かつ容易にし、日常生活の利便を図ることにあります。

選挙、就学、主食の配給生活保護、徴税等の町の行政事務は住民登録の住民票を源として処理する建前になっています。

皆さん、住民登録の届出をしておくことによって、住所地でいつでも住民票の謄抄本や居住証明書の交付を受けることができ、また就学、就職、その他の免許書の交付を受ける場合等に利用することができます。

転入、転出、住所が異動した場合には、14日以内に届出をしなければならないことになっています。

（注）正当な理由なく、届出期間内に届出をしない者は、五百円以下の過料に処せられることがあります。

また、登録事項について疑問の点等があるときは、町吏員は事実調査のため、関係人に質問し、文書の提示を求めることができます。

これを拒み、妨げ、忌避し、もしくは、虚偽の陳述をした者は、五百円以下の罰金に処せられます。

ものの ほん

"女"という字

女という字は女体を線と考えた形でその操を重んじて帯をしめるということをあらわしているという。この"女"という字をもとにした文字がいろいろある。

まず一（市）番先きに生れたのが姉、末に生れて妹女のもっとも良い時代が娘

今春改修した田茂川の西側、鉄道と県道の中間位、篠田順俊氏宅の背戸から裏の田にかけて「寺屋敷」と称し、ここに普善寺があった と伝えられ、土地台帳では田、畑、原野、池沼で善寺寺所有となっている

東向の方に忠防が二つ現存し、径の並木が貴重の感がある。

むかし、園家砂丘がまだなかった頃、おとらという寄りとなっていた。或年お盆さんが龍宮の鰹取りによって、「タモ」の中のものをたべるな」といったので、よけいたべたくなってたべたら人魚の肉であった。

とら婆さんだけが生き残り砂丘となった故郷をはなれ黒部川を川原柳につかまって渡り（川市がせまかった）という。

流浪の末、若狭の国に住みついた。後年高瀬の石本茂氏（その先祖）が、おとら明神を訪れたときおとら婆さんは喜こんで迎え「食事は串柿二つづつくれればそれでよい」一椿の木が枯れたら婆が死んだと思へ」と語った。

海の神におとらが漁をしたという話割り（三一五畝）、神子沢には「おとらの通った道」があるという。

尚、普称寺は千年ほど前に滑川の高月から舟で下飯野に上り、園家千軒の中に寺を建てたが間もなく寺屋敷に移り、二、三百年前に東狐に移ったものと伝えられ寺屋敷内に墓、庭石などがあるが、おとらの家は後継ぎがなかったので、親類から両もらいて上清家をたてたのが今の山蔵家であるという。（大川原久治氏）

入善町風土記

……第78回……

園家山の伝説（第3話）

不老長寿の上清お虎

竹内慎一郎

「なっかしいや下新川の衆よ」と色々根堀り葉堀り故郷の話をきいたもの。

おとらの子孫にあたる家を「上清どん」といい、山蔵善男氏の家がそれである。（以上伊野太美蔵氏宅に伝わる話）

この話は「上清どん一族（山蔵家、大川原家）」には別の形で伝わっている。

お寺の女中おとらが人魚の肉をたべた頃は相当な年令となっていた。或年お盆さんが龍宮の鰹取りによって、「タモ」の中のものをたべるな」といったので、よけいたべたくなってたべたら人魚の肉であった。

とら婆さんだけが生き残り砂丘となった故郷をはなれ黒部川を川原柳につかまって渡り（川市がせまかった）という。

流浪の末、若狭の国に住みついた。後年高瀬の石本茂氏（その先祖）が、おとら明

国民年金の保険料納入
前納が便利です

国民年金の保険料納入が今年の四月から始まっています。納入方法は、すでに皆さんに届けてある国民年金手帳に、自分で国民年金印紙を貼って、役場の窓口で検印（消印）をしてもらうやり方です。

「他人や役場に世話にならず、自分の最も都合のよいときに役場へ行きさえすれば、保険料が納められる」たいへん民主的な型、これが国民年金保険料納入の型です。

しかし実際は理くつどおりにはなりません。毎日の仕事に追われている私たちは役場へでかける都合のよい時間がないのが普通です。

そこで皆さんの便利なように町ではいろいろ工夫して、保険料の世話を兼ねて、「毎月納めるのは手数だ」、また農村などで、「収入はとり入れときに一回しかないので、毎月払いは都合が悪い」などという人たちのために、保険料をまとめて一時に納めてしまう前納制度がもうけられています。これには五分五厘の複利計算をした割引きがあります。

前納して、その前納期間の経過しないうちに死亡、もしくは、他へ転出した場合は、未経過の期間分は還ってきます。もちろん経過した分に対しての死亡一時金もおりることになっています。このように有利で便利な保険料の前納をおすすめします。

ちなみに、入善町の前納率は、皆さんのご協力によりまして、現在魚津社会保険出張所管内三市七町村での最高成績です。

もお願いし、また区長さんの協力を得て、実情に合った納めやすい方法をとっています。

保険料は毎月納めるのが原則です。しかし、この制度では四、七、一〇、一の各月が保険料の納期限になっており、四、五、六月分は七月末、七、八、九月分は十月末、十・十一、十二月分は一月末、一、二、三月分は四月末までに納めればよいことになっています。

納期限までに納められませんと、母子年金や障害年金を受けるような不幸が生じたときでも、納金が不足しているということで、年金を受けられなくなることもありますから納期限までには是非保険料を納入してください。

一か月の保険料は、三五才未満の人は百円、三五才以上の人は百五十円です。家庭の事情で、納入の困難な方のためには保険料免除の制度もあります。

保険料前納割引額表

納期	月100円の人	割引額	月150円の人	割引額
前期1年	1,170	30	1,760	40
2年	2,280	120	3,420	180
5年	5,280	720	7,910	1,090
10年	9,310	2,590	13,970	4,030
全期間	（例40年間）23,540	39,460	（例20年間）22,150	13,550

保険料の前納制度

町有乳牛の導入

町産業課では、管内の乳牛の資質改良とその増殖をねらって乳牛導入事業を続けてまいりました。今年度の導入で10頭を数えるようになり、畜産振興のうえに大きな役割と実績を果しております。

◇36年度導入乳牛

（産地）金沢市　金田吉次

（誕生）昭和35年10月15日

（名号）セジス　ホワイト　ロメオ　アチース

（登録番号）三七八五一七

（飼育管理者）上原・村田　久作

（導入月日）5月30日

◇貸付返納乳牛

34年に貸付いたしました第8号牛が今年1月17日に（返納牛の借受者）今井　清秀

（貸付番号）第16号

登録および名号などは、申請中です。

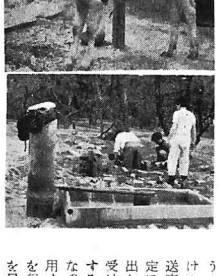

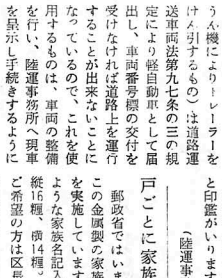

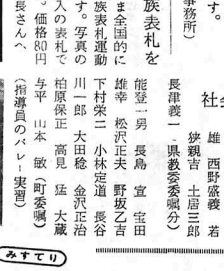

写真上は村田氏飼育のセジス号　下は今井氏飼育牛

（返納牛の借受者）今井　清秀

（繁殖者）泉　茂治

（返納月日）5月30日

牝を分娩いたしましたので「町有貸付家畜規則」にもとづいて、6ヵ月の飼育管理ゆえ、返納されましたその旨を申請のうえ、繁殖牛の返納を申請のうえ、繁殖牛の返納をお知らせします。

35年度町社会福祉協議会会計

（才入）

	款	別	予算額	収入済額
1	負担金	金	114,640	114,640
2	交付金	金	212,818	212,818
3	町補助金	金	112,000	112,000
4	繰越金	入	47,279	47,279
5	雑収入	金	103,497	103,497
6	寄附金	入	13,000	13,000
	才入合計		598,234	598,234

（才出）

	款	項	予算額	支出済額
1	会議費		105,000	100,080
2	事業費		482,955	469,040
	児童福祉費		225,955	222,990
	地域福祉費		164,000	164,000
	未亡人福祉費		10,000	10,000
	身体障害者福祉費		23,000	23,000
	敬老会費		12,000	10,000
	事業費		43,000	37,050
	遺族支援費		5,000	2,000
	雑費		2,000	1,600
3	諸支出金		7,279	—
	才出合計		598,234	570,720

差引残金 27,514円　翌年度繰越

36.6.10（提出）認定ずみ

少年の……
……幸福を守る

7月20日～8月一パイ
夏季センターの開設

補導などのために夏季センターが、この20日から8月一パイ開設されることになりました。

◇少年補導センターの運営委員会メンバー

事務所は中央公民館です。

委員　中野警察署長、大田義会長、広野教育長、船平民生委員会長、竹内保護司会長、上島運青厨原　弘（横山）浜田トキエ、亀田芳子（小摺戸）

委員長　米沢町長

◇少年補導員氏名

（入善）野田　宏、山崎要

（上青中）厨谷幸吉（飯次郎、松倉美雄、柏原常三郎、米沢良吉、米沢準幸、柿木英五郎、中野啓作、上野幸一、沢谷クサ、米沢四郎、笹島信一（新屋）長谷川薫、三賀義春、内島陽子、竹内保治外17名

（入小）奥田清、上田英一、米沢時男（入中）大森一秀次（民生課）竹内社教主事

（入善）野田　宏、山崎要

（上青中）厨谷幸吉（飯次郎、松倉美雄、柏原常三郎、米沢良吉、米沢準幸、柿木英五郎、中野啓作、上野幸一、沢谷クサ、米沢四郎、笹島信一（新屋）長谷川薫、三賀義春、内島陽子、竹内保治外17名

【保護司】竹内保治外17名

（入善）野田　宏、山崎要

（上青中）厨谷幸吉（飯次郎、松倉美雄、柏原常三郎、米沢良吉、米沢準幸、柿木英五郎、中野啓作、上野幸一、沢谷クサ、米沢四郎、笹島信一（新屋）長谷川薫、三賀義春、内島陽子、竹内保治外17名

（中）松田信一（黒東中）

寺崎義寛（舟見中）大割明、水野清美（運青）上田　進、青木良久、籠瀬勇造、長谷川喜一、水野実、永山恒弘、木本勇二、野坂光成、坂東久雄